

## 平成25年度施政方針

本日ここに、平成25年第1回富里市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご参集いただき、ありがとうございます。

定例会の開会に当たり、平成25年度当初予算（案）をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成24年度は、富里市が平成14年に市制を施行して10周年の節目の年を迎え、10周年記念式典、プレミアム付商品券発行補助事業、子ども議会の開催など様々な記念事業を通じて市民の皆様とともに記念となる年をお祝いすることができました。

次の20周年への第一歩となる平成25年度は、これまでの事業を着実に進めていくとともに、これからの課題に対して果敢に取り組む新たな第一歩と位置付けるものであります。

私の任期も折り返しを迎える年度であり、選挙で市民の皆様とお約束をしたことについては、是が非でも任期中に達成できるよう全力で取り組んでまいります。

今後、本市においても本格的な少子高齢化の進展が顕著となります。

全国的な人口減少時代の中で、近年、本市も同様の傾向を示しており、特に20歳代の年齢層の人口減少が顕著に見られます。また、高齢化についても現在の年齢別人口構成では55歳から64歳に属する人口が全人口の17パーセントを占めておりますので、これから急速に高齢化が進むものと予想されます。

これからのまちづくりを考えますと、子どもからお年寄りまで各年齢層がバランスよく構成されていくことが望ましく、若年層の定住化や生きがいの溢れるライフサイクルの創出など、総合計画におけるまちづくりの基本理念である「みんなでつくる 笑顔あふれるまち・富里」を目指した、まちづくりが必要であります。

平成32年度を目標年次とした総合計画では、基本計画を前期・後期それぞれ5か年ごとに策定し、各種施策において目標を掲げ取り組んでいくこととしており、このたび、前期基本計画における平成25年度から27年度までの第二次実施計画を策定したところであります。

平成25年度の予算編成におきましては、この第二次実施計画に基づき、これまでの議会でのご質問・ご要望を考慮し、私が議会でした約束と、市民の皆様と約束した事項をこの予算に盛り込んだものであり、全力で実施する覚悟で取り組んでまいります。

それでは、平成25年度の市政の執行に当たりまして、当初予算の主な事業について、いくつか申し上げさせていただきます。

はじめに「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」健康福祉施策等についてでございますが、私の公約である新保健センター一等建設事業については、今後の少子高齢化社会に向けて市民の健康を守り、育む重要な公共施設として可能な限り早期に実現したいと判断し、平成27年度内の工事完了並びに運用開始を目途に、基本設計に続いて実施設計、地質調査など着実に事業を進めてまいります。

ソフト面におきましても、この新保健センターの建設に併せ、新たに平成26年度から30年度までの5か年を計画期間とする「富里市健康増進計画」を策定するため、アンケート調査に係る経費や策定委託料等の必要な経費を計上させていただきました。

子育て支援施策については、待機児童の解消や子育てに関する各種支援事業の充実を図るため、子ども・子育て関連3法の制定に伴い平成25、26年度の2か年継続事業として新たに富里市子ども・子育て支援事業計画を策定することといたしました。

高齢者施策については、これまで市が中央公民館で開催していた敬老会を社会福祉協議会及び各小学校区単位で組織される地区社会福祉協議会に委ね、各地域で独自に趣向を凝らした敬老会など特色あるイベントを開催していただくことで、高齢者の引きこもりを防ぐとともに地域において見守りを行い元気な高齢者でいられるコミュニティづくりを推進してまいります。

次に「教えあい，みんなで学ぶ，心の豊かさと愛を育むまち」生涯学習と教育についてでございますが，生涯学習につきましては，昨年，寄附をいただいた重要な歴史的資源である旧岩崎久彌末廣別邸及び庭園を富里市の貴重な観光・見学施設として十分に活用できるよう，施設の改修及び整備の計画を策定してまいります。

ふるさと自然公園については，大雨時における調整池としての機能はもとよりスポーツ施設としての役割も大きいことから，公園内のテニスコートの改修を実施いたします。

教育施策については，次代を担う子どもを育むため，学校図書館司書の勤務体制をはじめ，『とみの国』検定の実施やふるさと教育，キャリア教育，英語教育及び国際理解教育等の充実を図るとともに，個別指導補助員を増員し特別な支援を必要とする児童・生徒に対して，きめ細かな指導をさらに充実してまいります。

また，いじめや不登校，家庭内暴力など，子どもを取り巻く問題についてその実態を把握するとともに子どもを見守る体制づくりを推進してまいります。

子どもたちの学び舎となる各小中学校の校舎については，引き続き建物の耐震化を進めてまいります。

学校給食センターの統合整備については，安全・安心な学校給食を提供するため，平成26年9月の稼働を目指し，本年秋の工事着手に向け準備を進めてまいります。

次に「みんなが活躍し，農・商・工がともに輝く活力あるまち」産業経済の振興についてでございますが，農業施策については，基幹産業である農業の維持発展のため，担い手の育成や新規就農者への支援を進めるとともに，すいかの里生産支援事業，県営畑地帯総合整備事業の促進に努めてまいります。

商工業の振興については，市内商工業者の資金繰りの円滑化を図るため，中小企業資金融資の預託金を増額し，貸付限度額の引き上げを行うことや商店会に対するLED街路灯整備への補助など，商工業の促進と振興を図

ってまいります。また、臨空都市としての立地条件を活かした企業誘致に努めるとともに引き続き企業立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付する制度を実施してまいります。

次に「人と自然が調和し、安全安心なまち」環境や消防・防災への取り組みについてでございますが、環境施策については、地球温暖化防止対策の取り組みを推進するため、啓発活動や住宅用太陽光発電システム設置補助制度を引き続き実施してまいります。

ごみ処理については、昨年10月からの成田富里いずみ清掃工場の稼働に伴い、市民生活に支障が生じることがないように努めてまいります。

また、平成25、26年度の2か年継続事業として、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、その中で、将来ごみ量の推計や計画されているリサイクルセンター施設の検討、各種環境調査、市民アンケート調査等を実施し、今後のごみの減量化や資源化を促進するため長期的・総合的視点に立った新たな基本計画を策定いたします。

防災・減災対策については、拠点となる市役所本庁舎の耐震化事業に着手するとともに、がんばろう千葉県市町村復興基金等を活用し、小学校区単位での自主防災組織の取り組みに対する支援事業、地域防災計画修正事業、防災行政無線屋外子局の増設を実施するなど、ハード面ソフト面の両面で災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、住宅の耐震化や老朽化対策を促すため、木造住宅に係る耐震診断及び耐震改修への補助を継続して行うとともに、昨年度創設し需要の多かった住宅リフォーム補助事業を継続してまいります。

消防・救急体制については、「ちば消防共同指令センター」による消防指令業務に万全を期すとともに、消防指揮車や消防団の小型動力ポンプ付積載車、分団機庫を更新整備し、消防救急体制の充実を図ります。

次に「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」都市基盤整備等についてでございますが、市民の生活や経済活動を支える重要な基盤のひとつである道路整備については、通学路の安全対策を実施するとともに幹線道路をはじめとした市道の計画的な整備、維持補修に努めてまいります。

4月10日に開通する東関東自動車道酒々井インターチェンジへのアクセ

ス道路となる市道01-008号線整備については、平成25年度末の供用開始を予定しております。

市民の暮らしを支えるライフラインの根幹となる上水道については、水の安定供給のため水道事業所内の施設の更新を計画的に行うとともに、新規事業として石綿管を耐震性の高い鋳鉄管に更新するための設計業務に着手いたします。

区画整理事業については、七栄新木戸土地区画整理事業を推進し、市の玄関口にふさわしい良好な市街地の形成を目指します。

公共交通については、これまでのさとバスに加え、新たな交通体系として予約制で定時運行とする富里独自のデマンド方式を採用し、4月から実証運行を開始します。是非この新しい交通を体験していただき、より良い交通体系となるよう市民の皆様にご育ていただきながら本格運行に繋げてまいりたいと思います。

次に「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」については、協働によるまちづくりを着実に進めるため、「環境づくり」「担い手づくり」などの基本的かつ総合的な施策として策定した、「富里市協働のまちづくり推進計画」に基づき、平成23年度から各種事業に取り組んでいるところであります。

平成25年度につきましては、市民活動支援補助金事業、協働のまちづくり講座、地域フォーラム、市民活動発表会の開催、また、新たな取り組みとして、市民活動を安心して行っていだけるよう「市民活動総合補償制度の導入」などを計画しております。

計画を推進していく上で、より多くの市民の皆様に関心を持っていただけるよう、段階的に事業を進めて行くことが重要であると考えておりますので、市民や様々な分野で活動している団体等に関わっていただきながら、協働のまちづくり推進事業を進めてまいります。

安定的な自治体運営のための施策については、行政サービスの拠点である本庁舎について、安全で安定的な自治体運営及び施設のバリアフリー化など行政サービスの向上を図るため、長年の懸案でありました本庁舎の耐震補強工事の実施設計及びエレベーター設置工事の実施設計に着手いた

します。

また、窓口業務において心臓部となる庁内ネットワークの基幹システムについては、災害対策並びにセキュリティ強化のためクラウドサービスへの移行を行い、内部情報システムなどの適正かつ安定的な運用を通じ、市民サービスの向上や業務の効率化を推進いたします。

以上、市政に対する所信の一端と、平成25年度の主要施策の概要を申し上げましたが、国の経済状況は、内閣府の経済報告によると、景気動向は当面上昇力は弱く、雇用や所得環境も依然厳しい状況にあります。

国政を見ますと、解決されない課題が山積して閉塞感が漂う中で、年末には総選挙が行われ、再度政権交代がありました。

新政権では、過去2番目の規模となる総額13兆円にも及ぶ緊急経済対策を反映した平成24年度補正予算（案）が1月15日に閣議決定され、その中で、地方自治体への財源も盛り込まれており、平成25年度当初予算（案）に計上を予定していた、学校施設の耐震化事業や学校図書室への空調設備設置事業などを前倒しして、平成24年度補正予算（案）に計上させていただいております。

また、1月29日には、国の当初予算としては一般会計総額が過去最大となる9兆2千6百11億5千万円の平成25年度予算（案）が閣議決定され、新政権の財政政策を支えるこの予算（案）では、防災対策や防衛分野に重点配分し、公共事業関係費は5兆2千853億円で4年ぶりに増額となっているとのことです。

本市といたしましても、国の動向を注視し、最大限に財源の確保に努め、各事業に取り組んでまいります。

国政においては、是非、安定した政権をもって、国民との約束を守り、一日も早く安全で、しかも活力のある日本となるよう責任を果たしていただきたいと期待するものです。

最後に、今後とも、市民との対話や市民との協働を基本とし、より一層の市民サービスの向上を図り、引き続き効率的・効果的な行政運営や、安定的で自立性の高い持続可能な財政運営に努めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。